

1 実施事項名	補助金等の適正化				2 担当課	各関係課 (主:自立推進課)							
3 現状・問題点・必要性(なぜやるのか)	補助金は、公共性・公益性のある特定の事業や団体に対し、育成を目的に支出するものですが、社会情勢の変化に伴い、その必要性・公平性が問われている。												
4 対象等(なにを・だれを)	補助金												
5 実施内容(何をどのようにするのか)	全ての補助金について、補助の目的、内容、基準等の調査を行い、その必要性・公平性を検証するための方針を策定し、予算に反映させます。												
6 成果(どうなるのか)	財源の効率的配分、団体の自立の促進、公平性の確保												
7 活動指標(何をどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	8 工程表(いつ完了するのか) 上段:計画 下段:実績									
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	庁内検討会の実施、方針の整理	3回	平成18年3月までに実施	→									
	方針案に基づく協議		団体などとの協議		→								
見直し結果に基づく予算		平成19年度以降の予算に反映			→								
9 効果額(いくら節減できるのか)	(単位:万円)												
10 達成率(いくら達成できたのか)	(単位:%)												
11 実施状況(どうやったのか)	検討会(行革幹事会)において補助金の見直しについて協議した。(3回) 町単独補助金の内容、性質等を分析し、分類するようにした。												
(未達成の場合)原因及び今後の対策(これからどうするのか)	町単独補助金について、従来通り補助金要綱の精査、見直しを3年ごとに行う。併せて内容、性質ごとに分類し、補助対象者や補助事業について分析し、整理していく。また、補助要綱等の見直し状況、また補助先などについて広報等により公表するなど補助金の透明化を確保する。												